

GOJOOME

令和5年1月号 No.1062



広報

ごじょうめ

www.town.gojo-me.lg.jp



明けましておめでとうございます。新年号の表紙を飾るのは、小玉豊光さん（本名：光子さん）が講師を務める書道教室「豊光書院」に通うみなさん。日ごろから磨く腕前で、新年の抱負や好きな言葉などを書いてもらいました。

1

January 2023 No.1062

町の誇りを未来へつなぐ 魅力あるまちづくりを推進

町民の皆さま、明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、ご家族お揃いで希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、町政に対する絶大なるご支援とご協力を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年8月、停滞する前線の影響で断続的に降り続いた激しい雨は、本町の観測史上最大となる1時間降水量を記録し、床上、床下浸水のほか、農作物の冠水、農業施設および林道施設、公共土木施設などに甚大な被害をもたらしました。被害に遭われました方々に対し、改めて心からお見舞い申し上げます。町では、被災された皆さまが一日も早く元の穏やかな暮らしを取り戻せるよう、今後も引き続き、国や県、関係機関と連携のもと、全力で支援に取り組んでいきます。また、このたびの災害に際しまして、全国の皆さまから多くの温かいご支援を賜りました。

皆さまからのご厚志は、被災された方々への支援や町の復旧に有効に活用させていただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

迎えた令和5年は、本年度スタートした新しい町総合発展計画の基本理念「未来に誇れる現在をともに築くまちづくり」に基づき、先人が築き上げてきたまちの誇りや魅力である「五城目町らしさ」を、これからも町民の皆さまとともに創り磨き上げ、未来へとつなげていくため、時代の変化や皆さまのニーズに対応した様々な施策を推進し、暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまちを目指していきます。

新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題など、私たちを取り巻く環境に大きな変化が生じているとともに、原油価格や物価の高騰、人口減少・少子高齢化などの厳しい社会経済情勢の中にあります。が、今後も郷土五城目町のさらなる発展のため、全力を傾注してまいりますので、今後とも皆さま方の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が災害のない穏やかな一年となりますよう念願いたしますとともに、町民の皆さまにとりまして健康で笑顔に満ちた素晴らしい年となりますことを心からご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。



町長 渡邊 秀兵衛



2022年の主なできごと

昨年、広報「ごじょうめ」では様々な町のできごとをお伝えしてきました。今月号ではその主なものを抜粋して紹介し、写真とともに町の2022年を振り返ります。



【8月15日】^{はたち}初となる「二十歳のつどい」を、五城目小学校階段教室で開催。



【7月20日】6月16日に交通死亡事故ゼロ3,500日を達成し、県知事から表彰状、県警察本部長から顕彰状が授与。



【4月22日】「映画『釣りキチ三平』メモリアルルーム」が杉沢交流センター友愛館内にオープン。



【4月1日】千代田区との間に脱炭素社会実現に向けた連携協定を締結。



【10月8日】^{こまさくらぶ}全県おはよう野球大会で小政倶楽部が初優勝。



【4月21日】地域の足として生活を支える秋田中央交通株式会社が開業100周年を迎える(写真は約半世紀にわたって運行した五城目軌道)。



【10月22日】3年ぶりとなる秋の朝市「きのこまつり」を開催。



【10月15日】五城目高校創立80周年記念式典が開催。



【8月12日~13日】記録的な豪雨により、内川川、富津内川の2河川が氾濫するなど、町内各地で大きな被害(写真は湯ノ又町内)。



【8月1日】ALTのケリーさんが任期を満了し退任。



【8月23日】新しいALTにゾーイさんが着任。

● 杉沢地区を拠点に活動する「農事組合法人杉沢ファームینگ」が、「令和3年度農業農村整備優良地区コンクール」の中山間地域等振興部門で農林水産省農村振興局長賞を受賞(24日)。

● 今後10年間のまちづくりの指針となる、新たな町総合発展計画がスタート。

● 持続可能な地域公共交通を構築する、「町地域公共交通計画」がスタート。

● 千代田区と本町が脱炭素社会実現に向けた連携協定を締結(1日)。

● 地域の足として生活を支える秋田中央交通株式会社が開業100周年を迎える(21日)。

● 杉沢交流センター友愛館内に、「映画『釣りキチ三平』メモリアルルーム」がオープン(22日)。

● 交通死亡事故ゼロ3,500日を達成(16日)。

● 広報「ごじょうめ」の誌面をリニューアル(1日)。

● 町の外国語指導助手(ALT)のケリー・モルゴンさんが、任期を満了し退任(1日)。



● 8月9日から降り続く雨により、内川川、富津内川の2河川が氾濫。付近の湯ノ又町内を中心に住宅・小屋の床上、床下浸水や道路の冠水、土砂崩れが発生するなど、町内各地で大きな被害。また、12日午後10時からの1時間降水量は、観測史上最大となる65.5ミリを記録(13日)。

● 初となる^{はたち}二十歳のつどいを、五城目小学校で開催(15日)。

● 町の新しい外国語指導助手に、イギリス出身のゾーイ・フェルさんが着任(23日)。

● 0歳から100歳以上でも通える「みんなの学校」がスタート。

● 3年ぶりとなる「秋田追分全国大会」を五城館で開催(2日)。

● 全県おはよう野球大会で、小政倶楽部が初優勝(8日)。

● 県立五城目高等学校の創立80周年記念式典が開催(15日)。

● 3年ぶりとなる、秋の朝市「きのこまつり」を開催(22日)。

● 本年度の町功労者として、故・千田峯夫さんと嶋崎幸喜さんの2人を表彰(2日)。

● 「第39回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」へ、町内から9つの事業所等が出展(18日~20日)。

● もりやまこども園本園・大川分園を運営する「社会福祉法人キッズハウスもりやま」の創立50周年記念式典が開催(25日)。

11月

10月

8月

7月

6月

4月

3月

補正予算や教育委員の任命、 学校給食費無償化基金条例など 12案件を可決・同意

令和4年第4回町議会定例会が、12月5日から9日までの日程で開催され、「町学校給食費無償化基金条例制定」や「令和4年度一般会計補正予算」、「教育委員会委員の任命」など12の案件が、全会一致で原案通り可決・同意されました。今月号では、定例会初日に行われた渡邊町長の行政報告を抜粋して紹介します。

町長行政報告

災害廃棄物の処分は 令和4年内に完了

8月の豪雨災害による災害廃棄物の処分は、委託業者等による個別回収を行い、粗大ごみや畳など現場で分別可能なものは八郎湖周辺クリーンセンターに搬入しています。

また、小倉のストックヤードに仮置きした分別困難な災害廃棄物の処分は、11月4日までにストックヤードからの搬出作業を終了し、災害廃棄物運搬処分業務の委託契約を締結した秋田市のユナイテッド計画株式会社所有の施設で破碎・焼却等の中間処理を行っております。

その後、令和4年12月中旬に焼却灰と残渣等を町の一般廃棄物埋立処分場に埋立処分し

て、すべての業務を完了する予定です。

各種制度により 被災者の生活再建を支援

8月の豪雨災害により床上・床下浸水被害に遭われた世帯を対象に給付する「町被災者生活支援特別給付金」は、11月末時点で対象108世帯のうち、88世帯の給付を行っております。

火葬場改修工事は 1月中旬に全てが完了予定

火葬場改修工事の進捗率は、10月末で84・8%となっております。8月に供用開始した増築建物は順調に稼働しております。

現在は既存建物の工事を進め、工期内の完成を予定しております。また、外構工事は改修工事の工程を見ながら、現在、中庭の工事を進めており、降雪前をめどに完了させ、その後、ため池の浚渫工事を進め、1月中旬の完成を予定しています。

森山無線中継施設用道路は 安全確保のため通行止め

森山無線中継施設用道路の擁壁倒壊箇所は、通信事業者から仮復旧工事を行う旨の説明があり、9月上旬から着手し、10月11日に現地に入り、倒壊した擁壁の除去と土留めの設置を実施しております。仮復旧後も管理道には落石による危険箇所が多数あることから、既存のバリケードに替え、さらに安全を確保するため、立入禁止の門扉を設置する旨、通信事業者から伺っ

12月議会定例会で 可決・同意された主な議案

◆町学校給食費無償化基金条例の制定

町の小学生と中学生の学校給食無償化に向け、必要となる財源を確保するための基金を設置します。

◆令和4年度一般会計補正予算

昨年8月の豪雨災害からの復旧に向け、農地・農業用施設の復旧工事費に1億5,004万円、林道施設の復旧工事費に2億9,517万円、道路・河川などの公共土木施設の復旧に伴う調査設計や工事費に2億4,807万円など、合わせて10億2,877万円の増額補正。補正後の累計額は72億7,568万円です。

◆教育委員会委員の任命への同意

教育委員会委員の大石成子さん（72歳・下山内）が12月17日までの任期をもって退任することから、小松睦子さん（66歳・館町）を新たに任命することに同意を得ました。また、同委員の高橋志帆さん（49歳・築地町）が12月17日で任期が満了となることから、再び任命することに同意を得ました。

給食費無償化により 子育て世代を支援

町では、令和3年9月から、国の地方創生臨時交付金を財源に学校給食費の支援に取り組んでいます。令和5年度からは「給食費負担がない町」とし、こども

教育留学事業を通じ 首都圏の小学生が来町

探究型授業の体験や自然体験活動などを通して、県外の児童生徒に本町の教育環境の良さを体験してもらい、関係・交流人口の拡大につなげることを目的として、11月14日から2月10日の期間で教育留学事業を実施します。

各地区公民館と連携し eスポーツを推進

町では、年齢を問わず電子機器を用い、「娯楽、競技、スポーツ全般」に親しんでもらうことを目的として、eスポーツを推進しています。現在、各地区公民館と連携し、多くの方にeスポーツに親しんでもらえるよう、ゲーム機を設置し、幅広い世代交流の場としての賑わい創出を目指しています。

(注)eスポーツ
「エレクトロニック・スポーツ」の略称。コンピューターゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際に用いる名称。



1教育留学事業で首都圏から小学生とその家族が来町し、五城目小での学校生活や課外活動を体験。212月9日に、町教育委員会、一般社団法人ドチャベンジャーズ、合同会社ゆあみ、株式会社アドレスの4者間で、教育留学事業の課外活動や、町での暮らしに関する情報提供などを目的に相互連携協定を締結しました。



行政報告全文は ホームページに掲載

町議会12月定例会初日となった12月5日、渡邊町長から9月以降に生じた町政の動きなどを説明する「町長行政報告」がありました。行政報告の全文は、町ホームページからご覧になれます。



11月25日 社会福祉法人キッズハウスもりやまの創立50周年記念式典が実施

11月25日、もりやまこども園（本園・大川分園）を運営する「社会福祉法人キッズハウスもりやま」の創立50周年記念式典が、もりやまこども園本園で行われました。

同法人は、昭和47年4月の五城目保育園の開園以来、地域と一体となり、子どもたちの教育・保育に尽力されています。

式典には、同法人の関係者や園職員など約50人が出席。歴代の理事や施設長へ感謝状が贈呈されたあと、前五城目小学校校長の小玉史男さん（61歳・東磯ノ目）による記念講演が行われました。



同法人の関係者や園職員など約50人が出席のもと、もりやまこども園本園を会場に創立50周年記念式典が行われました。

11月25日 五一中3年が活性化策を提案「子ども議会」

11月25日、五城目第一中学校3年生による総合的な学習の発表会「子ども議会」が町役場で行われました。

今回が初の開催となった「子ども議会」では、8班に分かれた生徒たちが班ごとに町の課題解決や活性化へ向けた提案をし、それに対し、町の各担当課長が答弁を行いました。

原田菜名さん（五城目一中3年・富田）は、「今回の学習を通じ、町の魅力を最大限発揮させるためには様々な視点から町を見つめることが大切だと感じた。町の発展のため、一町民としてこれからも深く考えていきたい」と、感想を話しました。



「町の名所を巡るツアーの開催」「環境にやさしいまちづくりでスズムシの復活を」など、班ごとに町への提案を行いました。

12月9日 五城目高校2年が選挙の模擬投票を体験

12月9日、町選挙管理委員会による「選挙啓発前講座」を、県立五城目高等学校で行いました。

講座は、在学中に有権者となり得る2年生を対象に実施し、暮らしと選挙の結びつきや投票へ行くことの重要性、投票の仕組みなどを説明した後、実際の選挙で用いる投票箱などを設置し、模擬投票を行いました。

内藤莉子さん（五城目高校2年）は、「近年の選挙では、私たちと年齢が近い若年層の投票率がとても低いということが印象に残った。『自分たちの一票が未来をつくる』という意識のもと、有権者になったら積極的に投票へ行きたい」と、感想を話しました。



教室には実際の選挙で用いる投票箱や記載台が設置され、本番さながらの雰囲気の中で模擬投票を体験しました。

12月15日 防犯活動で特殊詐欺被害防止等呼びかけ

12月15日、町防犯協会と町防犯指導隊、五城目警察署の皆さんが合同で防犯活動を行いました。

今回の防犯活動は、12月10日から1月3日までの「年末年始の特別警戒期間」に合わせて実施したものです。

年金支給日となった当日は、「還付金詐欺」や「振り込め詐欺」など、手口が巧妙化する特殊詐欺被害防止の呼びかけや、町内小売店駐車場で「車の施錠パトロール」などを行いました。

年始の時期は犯罪や事故などが増加する傾向にあります。今一度気を引き締め、犯罪被害に遭わないように過ごしましょう。



町防犯協会、町防犯指導隊と五城目警察署の皆さんが合同で、特殊詐欺被害防止などを呼びかけました。



鷺谷智樹さんが県の指導農業士に認定

このほど、鷺谷智樹さん（52歳・谷地中）が県の指導農業士に認定されました。鷺谷さんは、主食用米や加工用米などの生産に取り組みながら、耕作放棄地の解消に向けた農地の受け入れのほか、農道・水路の管理等を行うなど、地域の農地維持等にも尽力されています。



千葉静穂（宗穂・竹穂）さんに県芸術文化章

12月15日、千葉宗穂・竹穂さん（本名・静穂、84歳・田町）が県芸術文化章を受章されました。千葉さんは、遠州流茶道秋田東支部長を務める傍ら、わらしべ塾や各種体験学習で小・中学生へ茶道・華道の指導を行うなど、日本伝統文化の茶道・華道の継承に尽力されています。



五城目小栄養教諭の工藤由美子さんが日本医師会長表彰

11月12日、工藤由美子さん（54歳・浅見内3区）が日本医師会長表彰を受けられました。小・中学校で栄養教諭として勤務する工藤さんは、昨年4月に五城目小へ赴任。秋田県学校栄養士会会長も務めるなど、学校給食を通じた児童・生徒の健康づくりや食育の推進に尽力されています。



佐藤さん（前列右から5番目）と渡邊さん（前列右から4番目）が税務署長納税表彰を受けられました。

佐藤重信さんと渡邊康衛さんが税務署長納税表彰

11月16日、多年にわたり、率先して申告納税制度の普及発展に努められている方々を表彰する「令和4年度納税表彰式」が行われ、佐藤重信さん（74歳・谷地中）と、渡邊康衛さん（43歳・新町）が税務署長納税表彰を受けられました。

佐藤さんは、平成25年から町青色申告会副会長を、平成26年からは秋田北税務署管内青色申告会連合会理事を務められ、渡邊さんは、平成27年から秋田北間税務署を、令和元年からは公益社団法人秋田北法人会副会長を務められています。



統計功労者として県知事表彰を受けられた原田さん（左）と伊藤さん（右）。

原田富雄さんと伊藤辰雄さんが統計功労者として県知事表彰

11月30日、秋田市で「秋田県統計功労者表彰式」が行われ、原田富雄さん（74歳・富田）と伊藤辰雄さん（70歳・北北口）が県知事表彰を受けられました。

原田さんと伊藤さんは、これまでに国勢調査や農林業センサス、労働力調査、社会生活基本調査など、数多くの統計調査に調査員として従事しており、統計の普及発展や調査の円滑な実施に貢献されています。

みんなあつまれ!

地域図書室「わーくるだより」

図 地域図書室「わーくる」(☎838・1162)

新着図書や蔵書は「蔵書検索システム」からどうぞ。QRコードからのアクセスはこちらから→



おすすめの1冊! ⑦

「線は、僕を描く」

砥上 裕将 / 講談社

生きる意味が分からなくなった主人公が、水墨画の世界や、師匠、ライバルとの出会いを通して自分の幸せを見つけていく、感動の物語です。

線一本で表現することには限りがなく、無限の可能性を感じます。何かに夢中になりたいなと思える、どんな人にもおすすめの1冊です。



丑田 □□さん (五城目小6年)

「スマイル・ムーンの夜に」

宮下 恵菜 / ポプラ社

新しい自分を探す4人の中学3年生の物語。同じ出来事なのに人物の視点が違うところ、1人の著者さんが書いているのに、別のお話が書かれているようなところが見所です。そして、その4人がどのように成長していくのか——。ぜひ、読んでみてください。



関口 □□さん (五城目小6年)

あなたのおすすめ 教えてください!

このコーナーを通じ、おすすめの1冊を紹介してみませんか。

詳しくは、わーくる受付カウンターの職員へお声がけください。

新着図書の紹介



「今日、これをしました」 群ようこ / 集英社



「おせちのみんなあつまって!」 真珠まりこ / ひさかたチャイルド

各種講座に参加してみませんか 「みんなの学校 ~大人も通える小学校~」

10分で紹介の、「みんなの学校」2月実施分講座のご案内です。仲の良いお友だちと、近所の方と、おひとりの方もお気軽にご参加ください。

「みんなの学校」実施講座一覧(2月)

●国際理解講座 BTS×英語

音楽グループ・BTSの人気曲の歌詞を通して、楽しく英語に触れてみませんか。

- 日時 2月7日(火) 午後6時30分~午後7時30分
- 講師 ゴーイ・フェルさん(町外国語指導助手)
- 会場 地域図書室「わーくる」

●みんなの学校見学会

現在の五城目小学校の取り組みや最新の教育環境への理解を深めましょう。

- 日時 2月14日(火) 午後1時30分~午後2時30分
- 講師 五城目小学校校長 島崎徳之さん
- 会場 五城目小学校

●みんなのeスポーツ

町のeスポーツ(注)需要と可能性を調査する講座です。子ども天翔太鼓の普及に向け「太鼓の達人」と、冬場の健康づくりに役立つ「スイッチスポーツ」の2種類を準備しています。腕に自信のある方、お孫さんに買ってあげたい方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

- 日時 2月18日(出) 午前10時~午前11時30分
- 講師 町教育委員会生涯学習課職員
- 会場 五城目小学校階段教室

●時短家事・家事シェア入門

「時短家事」や「家事シェア」のコツを、ラジオパーソナリティーで時短家事コーディネーター®の認定講師の顔も持つ藤田ゆうみんさんが伝授します。

- 日時 2月18日(出) 午前10時~午前11時
- 講師 時短家事コーディネーター®認定講師 藤田ゆうみんさん
- 会場 五城目小学校音楽室

- ◆各講座の申し込みは、以下のQRコードからのウェブ申し込みにより受け付けます。
- ◆各講座とも、受講は無料です。
- ◆3月の各講座は、町広報で随時ご案内します。
- ◆1月に実施の各講座(健康的な新年の過ごし方、五城目で発電~エネルギーについて考えよう~、コーヒーを淹れて過ごす四季、はじめてのポッチャ)の詳細は、町広報12月号をご覧ください。



町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

(注)eスポーツ 「エレクトロニック・スポーツ」の略称。コンピューターゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際に用いる名称。



五城目小学校を拠点に 「みんなの学校」各種講座を開講

昨年10月から、五城目小学校を会場に「みんなの学校」がスタートしています。

「みんなの学校」は、地域に開かれた学校を目指す取り組みの一環として実施。様々な分野の講座の開講により、五城目小学校に誰もが気軽に集い、新たな学びや人とのつながりが生まれる場となることを目指しています。

講座のテーマは地域づくり、英語、座禅、映像制作やeスポーツなど多岐にわたり、3月までの間に計20講座を実施。2月の各講座の案内は、11頁に掲載しています。

五城目小学校を会場に実施中の「みんなの学校」。専門的な内容を扱う各種講座を開講し、幅広い年齢層の方々が参加しています。

教育留学を通じ 首都圏の小学生2人が来町

県外の小・中学生を五城目小学校、五城目第一中学校で受け入れる「教育留学事業」が、昨年11月から本格的にスタートしました。

教育留学は、全国トップクラスの学力を支える秋田の学校教育や地域活動、豊かな自然など、教育環境の良さを他県の子どもや保護者に体感してもらうことに加え、関係・交流人口の拡大につなげ、本町の魅力を全国に広めようと実施しています。

11月28日には、留学生の第1号として石塚□□さん(10歳・千葉県)と茂手木□□□さん(8歳・神奈川県)が来町し、五城目小での授業や課外活動を体験しました。



教育留学を終えて



石塚 □□さん (10歳・千葉県)

学校ではみんなが親切に話しかけてくれて、すぐに友だちになることができました。朝市のお店の方もとても優しく、おまけもしてくれました。

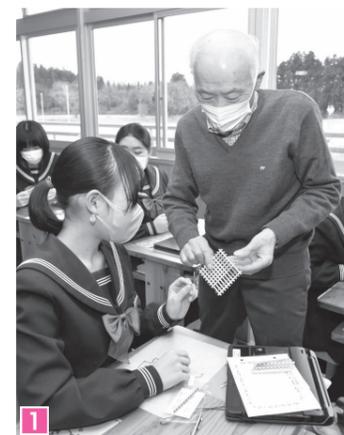
今回の教育留学の体験を通じて、五城目町のことがとても好きになりました。次に訪れた時は、今回行けなかったところへと足を運んでみたいです。

地域の先生たちに教わりながら 五城目一中3年が組子や茶道を体験

五城目第一中学校で、地域の方々が先生役を務め、体験活動を通じながら各種授業が行われました。

12月6日の授業は、組子職人の小玉順一さん(77歳・田町)が担当。組子細工の歴史や技法などを解説した後、自身が開発した「組子コースター」の組み立てを通じ、組子細工への親しみを深めました。

12月16日には、茶道・華道の分野で本年度の県芸術文化章を受章した千葉静穂さん(84歳・田町)らが講師を務め、茶道教室を実施。生徒たちは、お茶の入れ方や飲み方、お客さんへの出し方や作法、道具の使い方などを教わり、日本伝統の文化である茶道への理解を深めました。



1 組子職人の小玉さん(左)が、生徒たちへ組子細工の技法などを指導。2,3 本年度の県芸術文化章を受章した千葉さんらが指導のもと、茶道の礼儀作法や所作を学びました。



佐沢 樹さん (17歳・東磯ノ目)

秋田工業高等学校2年、バドミントン部所属。昨年11月の全県新人大会では団体戦優勝、個人シングルス3位の成績を収め、今月下旬には東北大会へと臨みます。

攻撃的なスタイルを武器に 大会上位入賞を目指す

友人からの誘いがきっかけで、五城目小3年時にバドミントンを始めた佐沢さん。女子日本代表の志田千陽選手などを輩出する「八郎潟レイクジュニア」で日々練習を重ね、6年時には「第26回全国小学生バドミントン選手権大会」へ秋田県代表として出場するなど、高い身体能力を生かした攻撃的な試合運びを武器に、数々の大会で好成績を収めてきました。

その力をさらに高めようと、「同年代の強い選手たちと切磋琢磨できる環境」を求めて秋田工業高校へと進学。以来、同世代のみならず、社会人チームなどに所属する卒業生たちの協力も得ながら、「様々なスタイルの実力者たちと対戦できる素晴らしい環境の中で練習ができています」と、自身が理想とする環境で意欲的に練習へと取り組んでいます。

また、佐沢さんが高いモチベーションを維持できているもう一つの要因として、本年度から同部の監督に就任した、町出身の草皆和幸さんの存在を挙げます。

「選手1人ひとりのことをすごく気にかけてくれるだけでなく、専門的な方と呼んでの筋トレや体力テストのデータに基づいた練習メニュー作成など、みんなが『自発的にやろう』という気持ちになっている」

そう話すように、監督と選手が良い関係を築きながら、ハードな練習にも前向きに取り組んでいるとのこと。

直近の大会では、昨年11月の全県新人大会に団体戦メンバーとして出場し優勝。また、個人シングルスでは3位入賞を果たしました。今月下旬には山形県で開催される東北大会を控える中で、「インターハイ上位入賞校がひしめく東北大会は、自分たちの実力を測る絶好の機会になる。全国大会へ臨むくらいの気持ちで、残りの期間の練習を頑張りたい」と、大会での健闘を誓いました。



秋田県立秋田工業高等学校 バドミントン部OB会

素敵な1年の幕開けを!

Last month I got to see snow for the first time in two years! I am amazed by the beauty that Japanese scenery has to offer. I was invited to my first Damako Nabe party, and I had a lot of fun preparing all the ingredients (and cooking them, of course!) I was really lucky to see the Akita Northern Happinets play a basketball game. I love sports, but we do not have basketball in the UK. It was my first time to watch a match. I loved the energy of the crowd, and the players were exciting to watch. I even wore pink! With Christmas over and the New Year approaching, I want to send my warmest regards to everyone in the town. I hope your New Year is full of happiness, health, and good luck! Until next time!

先月、2年ぶりに雪を見ました!日本の風景の美しさには驚かされます。初めてのだまこ鍋パーティーにも招待され、具材をそろえ、みんなで調理するのがとても楽しかったです! 秋田ノーザンハピネッツの試合観戦にも行きました。スポーツは好きですが、イギリスではバスケットボールの試合を見たことがなく、今回が初めてでした。会場のファンの熱気が最高で、その中で見る選手たちのプレーに終始興奮しました。私ももちろん、チームカラーのピンクの服を着て応援しました! クリスマスも終わり、新しい年の幕開けもすぐそこです。町の皆さんにとって、新しい年が幸福、健康、そして幸運に満ちたものになりますように! また来月お会いしましょう!



ゾーイの ぞじょうめ日記



Zoe Fell (ゾーイ・フェル) イギリス・パークシャー出身。昨年8月から、町の外国語指導助手(ALT)に着任しました。

YOUNG がんばる!ヤング

若者の元気は町の元気! 部活動などをごんばる 高校生や大学生を紹介します!

24

ふるさとを想う

新年のごあいさつ

ふるさと五城目会会長 高澤博彦



五城目町民の皆様、関係者の皆様、会員の皆様、明けましておめでとございます。皆様におかれましては、ご家族共々お健やかな新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。昨年は、長引く新型コロナウイルスの感染拡大により、計画していた町との関連行事が思うように実施できなかった1年ではありましたが、ようやく落ち着きを取り戻しそうな兆しもあります。実施できた行事もある一方で、できなかった行事も数多くありました。

その中でも、皆様とともに楽しみにしていた、例年8月の「きやどっこまつり」や「盆踊り大会」が数年ぶりに開催される計画で、役員一同、数日前に五城目入りしました。しかし、町は激しい雨に見舞われ、断続的に降り続いた雨は観測史上最大となる降水量を記録しました。また、最大警戒レベルである「緊急安全確保」が発令され、楽しみにしていたまつりどころではなく、行事は中止となりました。

戻せるよう復旧をお祈り申し上げます。迎えた本年は、3年連続で中止となっていた、靖国神社境内で開催の「さくらまつり」実施に向けて準備を進めています。桜満開の中で、町の郷土料理「だまこ鍋」や銘酒、特産品を販売し、会員、町関係者、千代田区民、関係者など皆さんが一同に会し、笑顔で楽しめる行事にしたいと考えています。また、8月の「きやどっこまつり2023」「盆踊り大会」も町民の皆様とともに楽しめることを切望しております。

町民の皆様に対するお願いですが、当会の目的は町出身者の仲間づくりと、ふるさと五城目町への支援であり、そういった当会の趣旨にご理解・ご賛同していただける会員を募集しております。若い方々も大歓迎ですので、ご家族、親戚、知人、友人等で入会希望者がいらっしやれば、ぜひご連絡ください。当会は、我々のふるさとである五城目町とともに寄り添い、相携え、互いの交流、発展のために今後とも尽力する所存です。

結びに、本年が皆様にとりまして、実り多き年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

ごじょうめの 文芸

- 「短歌」
 - 初冬の日差しはやさし寒椿 岡本 大石 政子
 - 紅あまた咲き寒風に燃ゆ
 - 白鳥は北の白さをまといつつ 大川 小熊 正明
 - また降り来たり空の果てより
 - 写メールの紅葉の盛り真つ赤か 西磯ノ目 小玉 明子
 - この季逃さぬ娘のひとり旅
- 「俳句」
 - 窓を打つ雨風さはぐ冬となり 上樋口 猿田ひろ子
 - 元朝のサキホコレの香豊かなる 八田 伊藤 豊子
 - 冬銀河昭和の歌謡我が人生 八郎瀉町 北嶋美保子
- 「川柳」
 - こだわりを捨てると心広くなる 広ヶ野 佐々木敏子
 - 年金で孫の願いの玩具箱 台 伊藤 均
 - 可能性秘めて旅立つ始発駅 八郎瀉町 桜庭 湖風
 - 鉛筆のちびた分だけ知恵になる 新畑町 渡辺 松風

申告相談

所得税・町県民税
を2月8日(水)から行います

町役場で申告相談を実施

令和4年分所得税と令和5年度分町県民税の申告相談を、町役場4階「大会議室」を会場に、2月8日(水)から3月15日(水)の日程で実施します。

令和4年1月から12月までの1年間収入のない場合でも、町県民税の申告が必要ですので、収入がないことを申告してください。

申告されなかった場合、各種証明書交付や各種行政サービスが受けられなくなる場合があります。

町税務課 (☎852・5144)



申告相談のご案内

- ▶ **期 間** 2月8日(水)～3月15日(水)
- ▶ **会 場** 町役場4階 大会議室
- ▶ **受付時間** 午前8時30分～午後3時
- ▶ **相談時間** 午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

申告相談に関するお願い

- ◆ **1人への対応時間の短縮にご協力ください**
 - 所得状況の説明のできる方が申告してください。
 - 次に該当する場合は、事前に書類を作成してからご来場ください。書類未作成の場合は、作成したうえで、後日の来場をお願いすることがあります。

- **営業や農業等の所得のある方**
……収入と経費をまとめた「収支内訳書」
- **医療費控除を受ける方**
……人ごと、医療機関ごと、薬局ごとなどに分けて各合計額を記入した「医療費控除の明細書」
※「医療費控除の明細書」は、本広報と併せて全戸配布しております。
- ◆ **新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください**
 - 来場の際は、マスクの着用、検温、手指の消毒など、基本的な感染防止対策をお願いします。
 - 会場が混雑する場合などは、後日の来場をお願いすることがあります。

秋田北税務署から確定申告のお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減して安全・安心に申告・納税していただくための3つの提案
- ① スマホまたはパソコンで自宅からの申告・申請をご利用ください。
- ② 質問は電話相談またはチャットボットをご利用ください。
- ③ 納付はキャッシュレス納付をご利用ください。
- 申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です
- ▶ **開設期間** 2月16日(水)～3月15日(水)の平日並びに2月19日(土)・2月26日(土)
※上記2日間以外の土日祝日は開設しません。
- ▶ **開設時間** 午前9時～午後4時
- ▶ **所在地** 秋田市中通6丁目7-36
- ※秋田北税務署内には申告書作成会場を設置していません。
- 申告書作成会場の混雑緩和のため
会場への入場には「入場整理券」が必要です
「入場整理券」は会場での当日配付とLINEによる事前発行(事前発行期間が設けられています)があります。

- 配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。
- 「入場整理券」の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いすることもあります。**
- 会場に専用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 申告書作成会場では、ご自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成していただけます。スマートフォン等およびマイナンバーカード(マイナンバーカードの発行時に設定した暗証番号を含む)をお持ちの方は、ご持参いただきますようお願いいたします。
- 皆様のご理解とご協力をお願いします。
- ▶ **問い合わせ先** 秋田北税務署 (☎845・1161)
⇒ 自動音声案内で一般的な相談は1、税務署への個別の問い合わせは2を選択してください。
※ 確定申告時期は、確定申告に関する相談は0を選択してください。

申告相談日程

※ 3月15日(水)の相談時間は午前9時～正午、受付時間は午前8時30分～午前11時です。
※ 予備日は大変混雑が予想されますので、早めの申告相談をお願いします。

地区	月 日	対 象 町 内	地区	月 日	対 象 町 内
五城目	2月 8日(水)	広ヶ野、希望ヶ丘、今町、御蔵町、小池町、川原町、新町、一番町	五城目・馬川	2月27日(水)	高崎、上高崎、館越
	2月 9日(木)	田町、古川町、長町		2月28日(木)	岩野、樋口、上田町、新里町
	2月10日(金)	紀久栄町、新畑町、矢場崎、ななくら	日曜相談	3月 1日(金)	岩城町、東磯ノ目、西磯ノ目
	2月13日(月)	米沢町、畑町、仲町		3月 2日(土)	岡本一区、岡本二区
馬場目	2月14日(火)	帝釈寺、町村、門前、蓬内台	森山	3月 5日(火)	全地区対象
	2月15日(水)	小野台、平ノ下、寺庭、中村		3月 6日(水)	野田、浦横町
富津内川	2月16日(木)	水沢、恋地、坊井地、杉沢、合地	内川	3月 7日(木)	湯ノ又(1区～4区)、小川口
	2月17日(金)	富田、黒土(1区・2区)、小倉、八田		3月 8日(金)	浅見内(1区～6区)
五城目馬川	2月20日(月)	下山内、上山内	大川	3月 9日(土)	大川1組～3組
	2月21日(火)	台・御蔵下、脇乙、落合、高千、北北口		3月10日(日)	大川4組～7組
2月22日(水)	築地町、昭辰町、雀館	3月13日(水)		石崎、谷地中、曙町	
2月24日(金)	館町、中川原、下高崎、久保	3月14日(木)		下樋口、西野	
				3月15日(水)	予備日

申告が必要な方

令和5年1月1日現在で本町に住所があり、次に該当する方。

- ① 不動産(小作料を含む)、営業、農業、一時、雑所得(年金等)、譲渡所得等給与以外の所得があった方で所得税に係る確定申告書を提出していない方
- ② 給与所得者で2か所以上の事業所からの給与のある方や中途就・退職の方で、所得税の年末調整がされていない方
- ③ 給与所得者であるが、事業所からの給与支払報告書が町に未提出の方
- ④ 給与所得者で年末調整済みの方であっても、各種控除(医療費控除、

住宅借入金特別控除等)を受ける方
⑤ 令和4年中に生命保険が満期となり満期返戻金収入のあった方や、死亡保険金等の収入のあった方

申告に必要なもの

- 本人確認書類等
- マイナンバーカード
- 通知カードおよび運転免許証等の顔写真付きの身分証明書
- マイナンバーが記載された住民票の写しおよび運転免許証等の顔写真付きの身分証明書
- 印鑑
- 還付金の振込先口座情報が分かるもの

所得計算に必要なもの

- 給与収入のある方
- 勤務先から交付された源泉徴収票または、事業主の給与支払証明書
- 年金収入のある方
- 公的年金、年金基金や企業年金等の源泉徴収票
- 自営業の方
- 営業所得計算書と仕入・売上等を記録した帳簿、必要経費の領収書
- 農業所得のある方
- 農協などから交付される「令和4年分農業所得に係る取引明細書」や収入と必要経費などが分かる帳簿類、領収書などとそれらを基に記帳した「収支計算記帳簿」

各種控除に必要なもの

- 社会保険料、生命保険料、地震保険料等控除支払証明書
- 寄附金受領証明書、または領収書、受領書等
- 配偶者・扶養控除対象者に収入があった場合は、その人の令和4年中の収入金額が分かる書類(源泉徴収票等)
- 障害者控除を受ける場合
- 障害者手帳または障害者控除対象者認定書
- 住宅借入金特別控除を受ける場合
- 住宅に係る登記事項証明書、契約書、借入金残高証明書、すまい給付金等の補助金関係書類、源泉徴収票

医療費控除を受ける場合

- 令和4年中に医療機関に支払った金額、高額医療給付金や医療保険から受給があった場合はその金額を記入した「医療費控除の明細書」
※ 領収書原本による申告はできません。

町の会場で申告する必要がない方

- ① 1か所の事業者からの給与のみで、所得税の年末調整をされ、勤務先からの給与支払報告書が町に提出されている方
- ② イータックスフォーラムアキタ、e-TAX、その他の方法で確定申告をされる方

ご確認ください 申告相談の注意事項など

- ▶ 税務署から、申告書に代えて「確定申告のお知らせ」のハガキまたは封書が送付されます。確定申告書の作成に必要な情報が記載されていますので、必ずご持参ください。
- ▶ 土地や建物の売却、株式等の譲渡、消費税など、内容によっては税務署での申告をお願いすることがあります。
- ▶ 国民健康保険税の納付確認書が必要な方は、町税務課窓口で発行します。

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

オミクロン株対応コロナワクチン集団接種は 1月14日(出)で終了します

1月15日(日)以降は、医療機関で接種を受けることができます。

▶**接種対象者** 五城目町に住民票のある12歳以上の方で、2回目の接種を完了し、前回(2・3・4回目)の接種から3か月以上経過した方。

▶**ワクチンの種類** オミクロン株対応2価ワクチン

▶**接種回数** 現時点でオミクロン株対応ワクチンは1人1回です。

※すでにオミクロン株対応ワクチンを接種した方は対象ではありません。

これまでにお送りした未使用の接種券をお持ちの方は、そのままオミクロン株対応ワクチン接種に使用できます。紛失した方のみ再発行の申請をお願いします。

▶**接種場所** ●町内：千葉内科医院
●町外：かかりつけ医で接種できる場合もあります。

▶**予約方法** 接種券に同封の「案内通知」をご確認ください。

1・2回目のワクチン接種が未完了の方へ

引き続き接種を実施しています(従来株ワクチン)。接種を希望する方は、五城目町コロナワクチン予約専用ダイヤルへご連絡ください。

5～11歳の新型コロナワクチン接種

▶**接種日** 1月20日(金)、1月27日(金)、2月10日(金)、3月17日(金)

▶**受付時間** 午後2時、午後2時30分、午後3時、午後3時30分

▶**定員** 1日16人

▶**予約方法** 専用ダイヤル ☎0570・666・764 (平日午前9時～午後4時)

予約枠に空きがある場合がありますのでご連絡ください。

生後6か月～4歳の新型コロナワクチン接種

1月13日(金)以降の予約枠に空きがありますので、接種を希望する方は、予約専用ダイヤルへご連絡ください。

▶新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチン」のページをご覧ください。
[厚労 コロナ ワクチン](#) [検索](#)

▶**接種券の送付や予約等に関するお問い合わせ**
五城目町コロナワクチン予約専用ダイヤル
☎0570・666・764 (平日午前9時～午後4時)

あそびにのびてよ♪♪
こどもの木
今月のわんパーク&シャイニングMom
(いずれも午前10時開始)

▶1月17日(火) 親子でキッズ☆ダンス (対象年齢1歳以上)
講師：笠志穂さん

▶1月19日(木) わんパーク&シャイニングMom合同企画
ヤクルト出前授業～おなか元気教室～
腸のこと一緒に楽しく学びませんか?
※大人の方だけでも参加できます。

▶1月25日(火) 鬼のお面を作ろう&誕生会

- いずれも、事前予約をお願いします。
- こどもの木は、今月から町外の未就園児および保護者も利用できます。
- 参加にあたり、体調のすぐれない方、同居されているご家族に風邪症状が見られる場合は、ご利用をお控えくださるようお願いいたします。
- 行事内容は都合により変更になることがあります。

☎ もりやまこども園内
こどもの木 (☎852・3805)
✉ kodomonoki@kids-moriyama.or.jp

1月 健診お知らせカレンダー

■ 健 診 ■

23日(月) 乳児健康診査

対象 令和4年3月、6月、9月生まれ
受付 12時45分～13時15分
場所 役場1階保健室

■ そ の 他 ■

10日(火)・24日(火)
母子健康手帳・子育て支援クーポン券の交付

受付 9時～15時
場所 健康福祉課
※妊婦さんとの面談がありますので、指定日以外で交付を希望される方は事前にご連絡ください。

11日(水) 離乳食づくり教室

対象 対象者には通知済みです。
受付 10時～正午
場所 ケアセンター五城目2階
☎ 町健康福祉課 (☎852・5180)

中学生の「税についての作文コンクール」 受賞作品をご紹介します

「令和4年度中学生の税についての作文コンクール」で秋田県納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞した渡邊□□さん(五城目第一中学校3年)と、秋田北税務署長賞を受賞した大塚□□さん(五城目第一中学校3年)の作品をご紹介します。

秋田県納税貯蓄組合連合会会長賞 「歴史と照らし合わせて」

五城目第一中学校3年
渡邊 □□さん(新町)



300年以上続く酒蔵にも、300年しなくてはならないことがあった。

税金の起源は弥生時代で、当時は貢ぎ物として納めることが国への納税だったという。時代が進み、飛鳥時代には中国の法律にならって大宝律令という法律ができ、その中の一つとして租・調・庸という税制度が定められた。豊臣秀吉などが活躍した安土桃山時代では制度が一変し、それまでは農村からの自己申告に基づいて年貢を納めていたものを秀吉が太閤検地で農地の面積、収穫高を実際に調べ上げ、収穫の3分の2を納めることを義務付けた。

江戸時代になると税の制度が年貢と諸役に分かれる。年貢は田畑にかかる税で、諸役は田畑以外にかかる税だ。明治、大正、昭和になると戦争の費用調達のための増税が続き、その中で政府が目をつけたのは「酒税」だった。私はこの酒税にスポットライトを当て、これから文を進めていく。

私の家は300年以上続く酒蔵だ。酒蔵特有の税が、先ほど紹介した「酒税」で、中世から「壺鉄」や酒役(酒屋役)、「麴役」として行われてきた。江戸時代になると酒税は「酒運上」と呼ばれるものになり、「造り酒屋の営業税」と「酒株」という「免許」の発行手数料で税金を取った。明治時代になると税金が軍費に使われるようになり、税金がどんどん増額していった。そのような中、酒税は政府需要を満たすべく国税の税収第1位となる。しかし、昭和になると税収が急速に伸びたことにより、所得税や法人税にその座を譲ることになった。現代の酒税は、生産量によって納税額が決まっていて、私の家の酒蔵は年に三千万円の酒税を払っているそうだ。

現在、酒税は国税の2割(約1.3兆円)ほど納められている。全国には3,452の蔵があり、平均すると1つの酒蔵の納税額は3億7,659万3,279.2円になる。日本人の平均の納税額は68万円で、530人の納税額を足せば1つの蔵元に近い納税額になる。そう考えると、明治時代に国税の税収第1位となった理由が分かってくる。

歴史と税金を照らし合わせて分かったことがある。それは、時代ごとに必要なことのために税を集めているということだ。私も初めはどのようなことに税金が使われているのか分からなかった。

日本の中に私のような人がいるのなら、私たちが今の社会に何が必要なのか、そういったことを明確にし、なぜ税金を納めなければいけないのかを理解していくことが大切だと私は思う。

秋田北税務署長賞 税が作る「当たり前」

五城目第一中学校3年
大塚 □□さん(門前)



新型コロナウイルスの感染拡大が始まって3年目を迎え、私たちの生活は大きく変容した。その中でも、私が衝撃を受けたものの1つに「GIGAスクール構想」がある。現在、小・中・高校においてほとんどの学生が1人1台のタブレット端末を用いて学習を行っている。私は家庭で自分のスマートフォンやタブレット端末を持っていないため、初めてタブレット端末を手にしたとき、心躍ったことを今でも鮮明に覚えている。しかし、それと同時に1つの疑問が私の頭によぎった。「このタブレット端末は誰が買ったのだろう。」

私には高校生の兄と大学生の姉が2人いるが、それぞれがスマートフォンを買ったときには両親がその値段の高さのために息をついていた。しかしながら、そのような高価なものを私の学校のみならず、全国の小・中・高校の学生全員に行き渡らせるには莫大な費用がかかるだろう。その答えが「税金」であることを知ったのはつい最近のことである。

ほかにも、税金について調べてみると、私たちが普段使っている学校の教科書も税金によって無償で提供されている。私たちの当たり前は「税金」で作られているのである。

「税金」という言葉を耳にしたときに、私は漠然と「消費税」しか連想することができなかったが、税金には所得税、法人税、酒税、県民税など多様なものが存在する。なぜ、こんなにも多くの税金を私たちは国に納めなければならないのか、という疑問の答えは私たちの「当たり前」の中に隠されていた。隠されていたというよりは、私が知ろうとしていなかっただけなのかもしれない。

税金は、誰もが納めなければならない「義務」である。「義務」と言われると、お堅くて、私たちが渋々払わざるを得ないようなことに聞こえてしまうが、それはまわりまわって私たちの生活に欠かせない大切なものとして、大きく形を変えて私たちのもとに帰ってくるのだ。今後、大人になって背負わなければならないものは大きくなるだろう。その時は、今一度身の回りのものがどれだけの人々の支えで形作られているのかを思い出しながら生きていきたいものである。



集落支援員 じゅっちゃんの アロハ ALOHA! 五城目町。



五城目町の皆様、Alo-ha! 集落支援員の八嶋美恵子です。明けましておめでとうございます。お正月はどのように過ごされましたでしょうか。わたしは2月中頃に初めての出産を迎えるため、先輩ママ・パパたちに頼りながら、新生児を迎える準備をしています。初めてのことでドキドキ(わくわく)していますが、出産前から感じられるこのまちの「みんなで子どもをはぐくむ雰囲気」に心から感謝しています。そこで、今月は(産休前最後に!)皆様のご協力を得て「子育ての(そもそも)」を分かち合いたく、イベントを開催します。(詳細は18頁)。

「世界一子どもが育つまち・五城目」～多世代で子育ての「そもそも」語り合う～【日時: 1月15日(日) 14:00～16:00 / 場所: 地域図書室 わーくる / 参加費: 無料 / 定員: 20名程】

当日は大学生スタッフも参加予定です。小さなお子さまをお連れの方はもちろんのこと、大人おひと

りでの参加も大歓迎です。「まちで安心して子どもを育むこと」にご関心のある方は、どの世代の方でも、お気軽にご参加ください。

12月は、生涯学習課と協働し五城館で「分からない」から始めるスマホ講座」を開催し約25名がご参加くださいました。また感謝を込めて馬場目公民館でクリスマス会を開催し、町部や馬場目地区などから約20名の方と一緒に楽しみいただきました。

さらに、これまで約3年間、有志が主体となって日々の楽しみを生んできた「コミュニティ生活圏形成事業『CafeChotto ちゃっこ』」に対し、「SOMPO福祉財団」より「住民参加型福祉活動資金」が助成されました。(応募数74件中16団体) この助成の活用で、学生参加が増えたり、町に新しい視点をもたらすゲストを招いたり、活動の幅が広がりそうで楽しみです。

*2月から産休・育休のため、こちらの記事はお休みとなります。

五高 NEWS 創立80周年

五城目高校のわだいを定期的にお届けします!



見る人を圧倒するような東大寺大仏殿



仲良し3人組(清水寺にて)

修学旅行に参加して

～Best memories～

11月1日から、3泊4日で関西方面へ修学旅行に行きました。コロナ禍での旅行ということもあり、不安な面も多々ありましたが、学校や旅行会社、宿泊先の方々の配慮のもと、無事に実施できました。私にとって飛行機に乗るのは初めてで、離陸時、つい興奮してしまい、雄叫びを上げてしまいました。ちなみに、その声が一番後ろの席まで届いていたようで申し訳なかったです。

向こうに着いてからは京都・大阪・奈良へ行き、清水寺や奈良公園、

USJなど、いろいろな場所を訪れました。その中で最も心に残ったのは金閣寺です。教科書等で何度か見たことはありましたが、実物は写真で見ると遥かに美しく、見た瞬間に思わず「凄い……。」と声に出してしまうほど、荘厳な雰囲気が感じられました。

USJでは迷子になりかけたり、奈良公園ではせんべいほしさの鹿に背中をどつかれたり、ハプニングもたくさんありましたが、多くの学びを得ることができた修学旅行でした。

(2年 伊藤 穂香)

1月の主な行事予定

14日(土) 大学入試共通テスト	16日(月) 始業式
(15日まで)	26日(木) 3年生学年末考査(31日まで)

五城目高校ホームページ: <http://www.gojome-h.akita-pref.ed.jp/>

これからも
お元気で。

元気に長生き!

町で100歳と90歳を迎えられた方をご紹介します

※掲載を希望しない方は、お祝いに伺う際にお知らせください。

- ◆100歳を迎えられた方(12月19日現在)
 - 11月29日 □□ □□さん(谷地中)
- ◆90歳を迎えられた方(12月19日現在)
 - 11月22日 □□ □□さん(西野)
 - 11月24日 □□ □□さん(米沢町)
 - 11月27日 □□ □□さん(広青苑)
 - 12月1日 □□ □□さん(八田)
 - 12月2日 □□ □□さん(大川)
 - 12月3日 □□ □□さん(高崎)
 - 12月9日 □□□□さん(西磯ノ目)
 - 12月13日 □□ □□さん(久保)
 - 12月13日 □□ □□さん(岩野)
 - 12月19日 □□□□さん(広青苑)
 - 12月19日 □□ □□さん(広青苑)



「100歳を迎えられた方(12月19日現在)」と、話しているところです。

□□さんは現在、入所している施設で皆さんと仲良く毎日を過ごしており、長寿の秘訣は、「心穏やかに楽しく過ごすことや、家族をはじめ、施設の皆さんがいつも支えてくれたこと」と話していました。

心穏やかに過ごす



□□□□さん
(谷地中・大正11年生まれ)

11月29日、□□□□さんが満100歳の誕生日を迎えられました。久保出身の□□さんは、結婚を機に農作業のお手伝いをするようになり、当時はすべて手作業で行っていた田んぼや畑の仕事に一生懸命取り組まれました。

子どもは5人、孫は12人、ひこ孫は15人に恵まれ、「バスケットボール部の中学生のひこ孫の試合をよく見に行ったりする」と、競技をがんばる姿に元気をもらっているそうです。

□□さんは現在、入所している施設で皆さんと仲良く毎日を過ごしており、長寿の秘訣は、「心穏やかに楽しく過ごすことや、家族をはじめ、施設の皆さんがいつも支えてくれたこと」と話していました。

料理が得意

□□□□さん(西磯ノ目)



働く夫を縁の下の力持ちとして支えた□□□□さん。料理が得意で、調理員として勤務していた経験もあるそうです。また、編み物や縫い物が得意で、自宅には手作りの小物や衣類などがたくさん飾られています。

長寿の秘訣は、「相手のことをよく考え、周囲の方々の喜ばせながら日々過ごすこと」と、話していました。

いつも笑顔大切に

□□□□さん(高崎)



「若いころは林業や農作業など、仕事に生懸命取り組んだ」と□□さん。自宅近くの畑でトマトやナス、キュウリなどの様々な野菜を作っては、皆さんへお裾分けしていたそうです。

現在は入所している施設で皆さんと仲良く過ごしているそうです。「いつも周囲の方を笑顔にしていることで、「いつもよく笑って過ごすこと」が長寿の秘訣と話していました。

ゴルフが好き

□□□□さん(大川)



「ゴルフが好きで、仲間と一緒にいろいろなコースを回った」と、□□さん。日本各地を旅行しながらゴルフ場を巡り、プロの大会が行われる場所へも行ったことがあるそうです。

現在は飼犬の散歩が日課となっているそうです。「散歩で体を動かすことや、若い時の楽しかった経験が今の元気につながっている」と、話していました。

『世界一子どもが育つまち・五城目』 ～多世代で子育ての「そもそも」語り合う～

赤ちゃん、子ども、そして親を支える環境づくりをされてきたゲスト3名と参加者が一緒に、子育てへの願いや思いを分かち合い、『まち』で子どもをはぐくむことを語り合うアットホームな座談会を開催します。お子さまの同伴はもちろん、学生や、大人おひとりでの参加も大歓迎です。多世代の方にご参加いただければ幸いです。

▶日時 1月15日(日) 開場: 午後1時30分
ゲスト対談: 午後2時～
質疑応答: 午後3時～午後4時

- ▶場所 地域図書室「わーくる」
- ▶参加費 無料
- ▶定員 20人(要予約)
- ▶申し込み ☎090・6547・2683(集落支援員 八嶋)、(町まちづくり課 ☎852・5361)
- ▶ゲスト 光畑由佳さん(授乳服ブランドモーハウス代表) / 丑田香澄さん((一社)ドゥーラ協会理事、(一社)ドチャベンジャーズ) / 武嶋幸子さん(「こどもの木」元センター長、「学童保育すずむしクラブ」支援員)
- ▶主催 馬場目地区コミュニティ生活圏形成事業「Café Chottoちゃっこ」



国民健康保険・後期高齢者医療保険

新型コロナウイルス感染症に感染した方等に対し 傷病手当金を支給します

国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる症状のため、労務に服することができず、給与等の全部または一部を受けることができない場合、傷病手当金を支給します。

▶対象者 以下の①～③をすべて満たす方

①五城目町国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していて、勤務先から給与の支払いを受けている。
※自営業の方や個人で事業を行う方は、給与の支払いを受けていない限り対象とはなりません。

②新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる症状がある。

③②の療養のため、労務に服することができない期間があり、給与等の全部または一部が支給されない。

▶支給対象となる日数

労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から、労務に服することができない期間の

うち、就労を予定していた日数

▶支給額

直近3か月間の給与収入額÷直近3か月間の就労日数×2/3×支給対象となる日数

▶適用期間

令和2年1月1日～令和5年3月31日の間で、療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで）

(注)保険給付を受ける権利は、2年を経過すると時効により消滅しますので、2年以内に申請してください。

▶申請方法

●町健康福祉課国保・後期高齢者医療担当まで、事前にお電話等でご相談ください。

●申請には、勤務先の事業主からの証明等が必要になります。

☎町健康福祉課 (☎852・5108)



住民税非課税世帯等へ5万円を給付

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の 申請期限は1月31日(火)です

▶対象等

●住民税非課税世帯

令和4年度の住民税（均等割）が非課税の世帯に対して確認書を送付しました。送付された書類の内容を確認し、必要事項の記入や関係書類を添付のうえ、町総務課へ返送してください。

●家計急変世帯

住民税非課税世帯に該当する方以外の世帯のうち、令和4年1月以降の家計が予期せず急変し、世帯員全員それぞれ1年間の（給与収入、事業収入、不動産

収入、年金収入の経常的な）収入見込額が住民税の非課税となる水準に相当する額以下である世帯が該当しますので、町総務課または町ホームページから申請書を取得し、必要事項の記入や関係書類を添付のうえ、町総務課へ提出してください。

※上記に関わらず、住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は対象外となります。

▶給付額 1世帯当たり5万円

▶申請期限 1月31日(火)

☎町総務課 (☎852・5332)

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため 町民の皆さまへのお願い

乾燥する冬期間を迎え、新型コロナウイルス感染者が増加傾向にあることから、感染防止対策や密を避けるなど適切な行動に努めるようお願いいたします。

●従来と同様に手指の消毒、状況に応じた正しいマスクの着用、こまめな手洗い、うがい、三密の回避、十分な換気といった基本的な対策を徹底する。

●年末年始期間中における帰省および帰省先から戻った際には積極的にPCR検査等を受けるとともに、オミクロン株対応ワクチンを未接種の方は、オミクロン株対応ワクチンを接種して感染拡大防止対策を図る。

●飲食を伴う集まりは、「長時間を避け」、「マスク会

食」を行うとともに、「参加人数に応じた席の配置」や「十分な換気」を徹底する。

●咳、発熱、喉の痛み、体のだるさ、味覚、嗅覚の異常を感じたときは、無理に外出せず速やかに「かかりつけ医」に電話で相談する。

●発熱などの症状があり、受診を希望する場合は、「かかりつけ医」に必ず電話でご相談ください。かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は、「総合案内窓口」へご相談ください。紹介された医療機関を受診する場合は、必ず事前に受診先へ電話してください。

▶総合案内窓口（24時間受付）

☎895・9176（午前8時～午後5時）

☎866・7050（午後5時～翌日午前8時）

民生委員・児童委員に お気軽にご相談ください

令和4年12月1日付けで、民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、47人の方が厚生労働大臣から委嘱を受けました。任期は、令和7年11月30日までの3年間です。

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手と

して、その内容に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。相談内容の秘密は固く守られますので、お住まいの地域を担当する委員へお気軽にご相談ください。

☎町健康福祉課 (☎852・5128)

●民生委員・児童委員一覧（敬称略）

担当区域名	氏名	町内	担当区域名	氏名	町内
広ケ野・希望ケ丘	伊藤 由美子	希望ケ丘	恋地・坊井地	金澤 幸則	坊井地
新里町	小玉 哲男	新里町	杉沢・合地	石川 雅子	杉沢
上田町	渡部 吉勝	上田町	下山内	伊藤 武志	下山内
田町	小林 トミ子	田町	上山内	金子 成敏	上山内
今町・御蔵町	近江 ちどり	今町	富田	伊藤 和雄	富田
古川町	川村 清志	古川町	八田・台御蔵下	伊藤 和喜	八田
紀久栄町・長町	渡邊 真理子	紀久栄町	脇村・乙市	伊藤 均	脇乙
新畑町・ななくら	工藤 清光	新畑町	落合	伊藤 眞美子	落合
西磯ノ目	佐藤 律子	西磯ノ目	高田・千日	小玉 明子	高千
矢場崎	伊藤 恵美子	矢場崎	北村・高樋	小玉 俊雄	北北口
築地町・米沢町	浅野 れい子	築地町	湯ノ又1区・2区・小川口	澤田石 美恵子	湯ノ又2区
雀舘	永井 正則	雀舘	湯ノ又3区・4区	澤田石 徳美	湯ノ又3区
中川原・舘町・樋口	猿田 美枝子	樋口	浅見内4区・5区・6区	渡邊 真紀子	浅見内6区
岩野・岩城町	猿田 強	岩野	黒土・小倉	石井 鉄作	黒土1区
高崎（上・中・下）	川邊 澄子	高崎	大川1組・2組・3組	木村 康男	大川
久保・舘越	齊藤 優	舘越	大川4組・5組	八柳 一義	大川
岡本一区	宮田 孝次	岡本一区	大川6組・7組	小熊 功	大川
岡本二区	小玉 好子	岡本二区	下樋口・曙町	目黒 清	曙町
野田	工藤 進一	野田	西野	千田 房子	西野
浦横町	大宮 勝之	浦横町	谷地中・石崎	渡邊 康子	谷地中
帝釈寺	草皆 奈保子	帝釈寺	全町（主任児童委員）	荒川 美紀	築地町
町村・門前	伊藤 典幸	町村	全町（主任児童委員）	加藤 光子	岡本二区
蓬内台	宮城 優子	蓬内台	全町（主任児童委員）	島崎 妙子	下樋口
中村・寺庭	小玉 洋子	中村			

※「川原町・新町・一番町」「東磯ノ目」「畑町」「小池町・仲町・昭辰町」「平ノ下・水沢・小野台」「浅見内1区・2区・3区」は、現在欠員となっています。ご相談のある方は、町健康福祉課へご連絡ください。



（敬称略）

第15回税に関する絵はがきコンクール

▶優秀賞 笹嶋 聖菜（五城目小6年）

第90回全国書画展覧会 書の部

▶金賞 児玉 結香（五城目小5年・白峰書院）

令和4年度ジュニア育成選手秋田水泳記録会

◆小学生男子100m自由形

▶優勝 筒井 理史（五城目小6年）

◆小学生男子50m背泳ぎ

▶優勝 筒井 理史（五城目小6年）

◆小学生男子100m個人メドレー

▶第2位 筒井 理史（五城目小6年）

第28回岩手県少年少女レスリング秋季大会

◆小学1・2年の部

▶階級別第1位 伊藤 葵（五城目小1年）

▶階級別第2位 笹嶋 大聖（五城目小1年）

▶階級別第3位 久米 陽翔（五城目小1年）

◆小学5・6年の部

▶階級別第1位 伊藤 一颯（五城目小6年）

▶階級別第2位 小林 悠真（五城目小5年）

第20回きみまち杯 柔道大会

▶優秀選手賞 工藤 菜緒（五城目小1年）

阿部 渉真（五城目小5年）

原田 陽菜（五城目小5年）

第10回東北ジュニアピアノコンクール

◆初級D課程 ▶優秀賞 伊藤 胡桃（五城目小6年）

INFORMATION

知ってて便利 町からのお知らせ

「第5回伝統料理講習会」の参加者を募集します

- ▶日時 1月19日(木) 午前9時30分～
- ▶場所 朝市ふれあい館
- ▶内容 きゃのこ汁作り
- ▶講師 町農村生活研究グループ連絡会
- ▶募集人数 先着10人
- ▶募集締切 1月13日(金)
- ※定員になり次第締め切ります。
- ▶材料費 1,000円
- ▶持ち物 エプロン、三角巾
- ※当日は、マスクの着用をお願いいたします。
- ※諸事情により、日時、場所等の変更や、講習会が中止となる場合もありますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

町農林振興課 (☎852・5215)

秋田労働局では「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します

- ハラスメント対応特別相談窓口
- ▶秋田労働局雇用環境・均等室 (☎862・6684)
- ▶開設期間 3月31日(金)まで ※土日、祝日、年始を除く。
- ▶開設時間 午前8時30分～午後5時15分

引きこもり状態にある方へ就労体験の機会を提供しています

- 社会とのつながり支援(職親)事業
- 県では、ひきこもり状態にある方が、外への一歩を踏み出すきっかけとして、一般企業や事業所からのご協力のもと、職場での就労体験の機会を提供しています。
- ▶事業の対象となる方
- 18歳以上で、現に就学、就労、家庭外での交友などの社会参加がなく、家族以外との接触を避け、自宅を中心とした生活が6か月以上続いている方
- 就労や社会参加に関心や意欲を持っている方
- ※ただし、統合失調症やうつ病で治療中の方は、治療を優先していただく場合があります。
- 詳しいことをご存知になりたい方は、下記までご相談ください。
- ▶相談窓口 秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課調整・障害者班 (☎855・5171)

町芸術文化協会の会員を募集します



様々なイベント等を通じ、会員同士での連携や親睦を深めながら、町の芸術文化の発展と向上のために活動してみませんか。興味のある方は、下記へご連絡ください。

▶対象 芸術文化活動を行っている方(町内外・年齢・性別問わず)

町芸術文化協会 (☎852・4411)

令和5年度分 経油引取税免税証(農業用) 交付申請を1月10日(火)から受け付けます

- 総合県税事務所課税第二課(窓口)での受け付けは、1月10日(火)から行う予定ですが、感染症予防の観点から可能な限り郵送で申請をしてください。郵送申請の受付期間は1月10日(火)から2月28日(火)までとなります。
- 詳細は「美の国あきた(県ウェブサイト)」をご覧ください。(コンテンツ番号: 66308)
- ※窓口での滞在時間を短くし密を避けるため、書類は記入の上でお越しください。
- ▶注意事項
- ①申請する上での必要書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または「美の国あきた(県ウェブサイト)」をご覧ください。(コンテンツ番号: 7689) 各書類は課税第二課および県税事務所各支所で配布しています。また、一部を除きウェブサイトからダウンロードが可能です。
- ②申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない可能性がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を必ず記入してください。
- ③受付来場の際はマスク着用、咳エチケットおよび手指消毒にご協力をお願いします。
- ▶お問い合わせ・送付先 秋田県総合県税事務所課税第二課 住所 秋田市山王4-1-2 (☎860・3341、☎860・3333)

乗合タクシー内川線に新しい拠点施設を追加



1月4日(水)から、乗合タクシー内川線の新たな拠点施設(乗降場所)として「湯の越温泉」が追加となります。

▶所在地 五城目町内川浅見内字後田125-5

※乗合タクシーに関する詳細などは、右のQRコードからご覧いただけます。

町まちづくり課 (☎852・5361)



建設課からのお知らせ 道路構造物の破損・損傷箇所の通報にご協力をお願いします

町では、町民の皆さまに町道を安全にご利用いただくため、道路パトロール等に最善を尽くしておりますが、管理路線数が560路線、総延長が195*と膨大なため、限られた人員で全ての路線を巡回するのが困難な状況となっています。

そこで、町民の皆さま方には、道路構造物(舗装・側溝・ガードレール・橋)などに破損・損傷箇所を発見された際には、町建設課まで情報提供をいただくようお願いいたします。

また、冬季の除雪や排雪に関する依頼・問い合わせ等についても、同様にご連絡くださいますよう、重ねてお願いいたします。

※夜間、休日のご連絡は警備会社につながりますが、緊急連絡網で職員に伝達し対応します。

町建設課 (☎852・5252)

2023年2月ごみ収集日程

可燃ごみ	収集町内	収集日	曜日	
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町	2日・6日・9日 13日・16日・20日 27日	月 木	
資源ごみ	収集町内	空きビン類 ガラス類他	空きカン類 金属類他	
	馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区全域	3日・7日・10日 14日・17日・21日 24日・28日	火 金	
資源ごみ	収集町内	雀館・昭辰町・館町・中川原・矢場崎・東磯ノ目・西磯ノ目 馬川地区全町内・森山地区・ななくら(仮称)	1日・4日・8日 15日・18日・22日 25日	水 土
	資源ごみ	ペットボトル 古紙類 新聞・雑誌類 段ボール・紙パック	1日・15日(水) (全町)	
資源ごみ	五城目地区・馬川地区	11日(土)		
資源ごみ	馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区・森山地区	25日(土)		

◆収集日に注意ください。
▼2月11日(建国記念の日)、2月23日(天皇誕生日)は、可燃ごみの収集を休みます。

◆大量にごみが出る場合は、町の許可業者へ処理を依頼してください。

① 御丸ノ内サービス(☎845・7099)
② 加藤商事(☎852・2960)
③ 五城目町シルバー人材センター(☎853・8701)
※収集に関するお問い合わせは、町住民生活課(☎852・5112)まで



マイナンバーカード申請等のサポートを実施しています!

- マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が2月末まで延長になりました。この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか。
- マイナンバーカード申請サポート
- ▶内容 マイナンバーカードの申請、受け取り、マイナポイント申請等の各種手続きのサポート
- ▶日時 平日 午前9時～午後5時
- ▶場所 町役場1階 住民生活課
- ▶申請手続きに必要なもの
身分証明書、マイナンバーカードの申請書(お持ちの方)、通知カード(お持ちの方)
- ※申請者本人が手続きを行う場合に限り、写真撮影を無料で実施しています。

- ▶マイナポイント手続きに必要なもの
マイナンバーカード、預貯金口座の情報が分かるもの、マイナンバーカード受取時に設定した暗証番号
- ※暗証番号をお忘れの場合は職員にお申し出ください。
- マイナンバーカード申請等の休日サポート窓口を開設します!
- 平日に手続きができない方向けに、下記の日時で休日サポート窓口を開設します。
- ▶日時 1月15日(日)、1月29日(日) 午前9時～正午
- ▶場所 町役場1階 住民生活課
- 《年始のマイナンバーカード手続き》
1月6日(金)は、窓口の混雑が予想されます。手続きに時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。
- 町住民生活課 (☎852・5112)

献血のお願い

献血にご協力をお願いします。
 ▶実施日 1月9日(月)
 ▶場所 イオンスーパーセンター五城目店
 ▶受付時間 午前9時45分～午前11時30分
 午後1時～午後4時
 ※献血にご協力いただいた方に相品を進呈します。
 ☎町健康福祉課 (☎852・5128)

農業者等を対象にインボイス制度研修会を実施します

本年10月から「インボイス制度」が導入されることに伴い、農業者等を対象とする合同研修会を実施します。
 ▶対象 町酒米研究会、町農業士会、町認定農業者協議会に所属する農業者の方
 ▶日時 1月25日(水) 午後2時～
 ▶場所 町役場 4階大会議室
 ▶講師 秋田北税務署職員
 ※参加を希望する方は、各所属の担当者へ1月16日(月)までにご連絡ください。
 ☎町農林振興課 (☎852・5215)

消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します

税務署では、事業者の方を対象に、本年10月に実施される消費税インボイス制度に関する説明会を開催します。
 ▶日程 ①1月26日(木)
 ②2月10日(金)
 ③3月23日(木)
 ④3月24日(金)
 ▶時間 午前10時～正午
 午後1時30分～午後3時30分
 ▶会場 秋田市北部市民サービスセンター(キタスカ)3階(秋田市土崎港西5-3-1)

●説明会は**事前予約制**です。定員(40人)になり次第、受付を終了します。
 ●来場の際は、マスクの着用と検温の実施にご協力をお願いします。
 ☎秋田北税務署 法人課税部門 (☎845・1798)

正しい110番の利用 110番は事件・事故の緊急通報用です

●**110番のしくみ**
 110番は、県内どこからかけてもすべて秋田市にある警察本部(通信指令室)に接続され、受理します。警察本部(通信指令室)で受理した通報内容は、各警察署などに無線で指令され、近くにいるパトカーや警察官が現場に急行するしくみになっています。
 事件・事故のほか、不審者、各種事件情報などについても、積極的な110番通報をお願いします。
 ●**110番の正しい利用**
 担当者が順を追ってお聴きしますので、落ち着いて質問に答えてください。
 ①110番通報の要領
 ●何があったのか(交通事故、泥棒、けんかなど)
 ●いつあったのか(何分くらい前、何時ごろなど)
 ●場所はどこか(市町村名から)
 ●犯人は(人相、服装、人数、車のナンバー、逃げた方向など)
 ●事件・事故の状況は(けが人の有無)
 ●あなたの住所、氏名、電話番号、事件との関係
 ②110番通報になじまないもの
 ●各種相談、案内、行事、事件等の問い合わせ
 ●運転免許に関する問い合わせ
 ●警察署、交番などの電話番号等の照会
 ※警察総合相談室は、専門の相談員が相談を受けたり、各種照会の担当窓口を案内します(電話が「#9110」でつながります)。
 ③携帯電話からの110番のかけ方
 ●局番なしで「110」を押してください。

●自動車を運転しながらの使用は、法律により禁止されています。
 ☎五城目警察署 (☎852・4100)

すっきりストレッチ教室を開催します

ストレッチや転倒予防に役立つバランス運動を中心にした教室です。
 ▶対象者 高齢者
 ▶日時 1月18日(水)
 午前10時30分～午前11時30分
 ▶場所 五城館1階多目的ホール
 ▶講師 ADL高齢者体操上級公認指導者 柴田 栄宜さん
 ▶内容 ストレッチ
 ▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳(65歳以上でお持ちでない方へ交付します)
 ▶申し込み 1月17日(火)まで
 ※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。
 ※五城目町はつつポイント事業の対象です。
 ☎町地域包括支援センター (☎855・1070)

やさしい健康運動教室を開催します

椅子上で行うことができる軽い運動を中心にした教室です。
 ▶対象者 高齢者
 ▶日時 1月20日(金)
 午後1時30分～午後2時30分
 ▶場所 五城館
 ▶講師 健康運動指導士 星 良子さん
 ▶内容 椅子、畳上で行うストレッチ、軽度の筋力トレーニング等
 ▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい内靴、介護予防手帳(65歳以上でお持ちでない方へ交付します)
 ▶申し込み 1月19日(木)まで

※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。
 ※五城目町はつつポイント事業の対象です。
 ☎町地域包括支援センター (☎855・1070)

からだづくりフィットネスを開催します

ストレッチや体操で今の体力の維持・向上を目指しましょう。
 ▶対象者 運動に支障のない高齢者
 ▶日程 ①1月25日(水)
 ②2月1日(水)
 ▶時間 午前10時30分～午前11時30分
 ▶場所 五城館1階多目的ホール
 ▶講師 健康運動実践指導者 齊藤明裕さん
 ▶内容 ストレッチ、有酸素運動等
 ▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳(65歳以上でお持ちでない方へ交付します)
 ▶申し込み 各実施日の前日まで
 ※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。
 ※五城目町はつつポイント事業の対象です。
 ☎町地域包括支援センター (☎855・1070)

男性のための健康運動教室を開催します

男性を対象とした運動教室です。体力の維持・向上を目指しましょう。
 ▶対象者 高齢者(男性)
 ▶日程 ①1月12日(水)
 ②1月26日(水)
 ▶時間 午前10時30分～午前11時30分
 ▶場所 五城館1階多目的ホール
 ▶講師 日本スポーツ協会認定 スポーツリーダー・介護予防健康アドバイザー 小山田聖子さん

▶内容 ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動等
 ▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい内靴、介護予防手帳(65歳以上でお持ちでない方へ交付します)
 ▶申し込み 実施日の前日まで
 ※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。
 ※五城目町はつつポイント事業の対象です。
 ☎町地域包括支援センター (☎855・1070)

知っていますか? 秋田県最低賃金

すべての産業および労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、令和4年10月1日から「時間額853円」に改定されています。
 また、特定の産業に適用される4つの「秋田県特定最低賃金」も次のとおり改定されました。

なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇入れ後6月未満で技能習得中、清掃等軽易な業務に従事している労働者については秋田県最低賃金が適用されます。

特定最低賃金の件名	最低賃金額(時間額)
非鉄金属製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)	933円
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業(光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	891円
自動車・同附属品製造業	938円
自動車(新車)、自動車部品・附属品小売業	897円

▶効力発生日 令和4年12月25日
 ※詳しくは、下記または最寄りの労働基準監督署まで。
 ▶秋田労働局ホームページは右のQRコードから。
 ☎秋田労働局賃金室 (☎883・4266)



ルールを守ってたのしい暮らし

「ぼくたちの暮らしのそばに110番」
 1月10日(火)は「110番の日」
 緊急時以外の相談・連絡などには、警察相談専用電話(☎864・9110 または#9110)をご活用ください。



町交通安全協会では、12月2日に飲食店巡回訪問⑥を、12月11日に年末の交通安全キャンペーン⑥を、町交通指導隊、町交通安全母の会、五城目警察署の協力で行いました。

令和4年飲酒運転等追放競争結果 5位(全県25市町村) 令和4年11月末現在

糖しほり半割大根(昆布) あっさり白菜

JAあきた湖東の漬物ブランド

清流ほたるの郷

JA農産物直売所 「湖東のやさしい畑」 ☎893-6230

謹賀新年

昨年のご愛顧に感謝!!
 本年も宜しくお祝い申し上げます
 元旦はお休みさせていただきます
 2日より営業いたします

◎五城目商店会プレミアム商品券取扱加盟店
 ◎消防団応援の店(町消防団の方へ5%~10%引)

くらしの 渡部陶器店 ☎852-2022

司法書士 行政書士 國柄進一事務所

●相続の手続き、遺言書 ●死後事務委任契約書の作成
 ●抵当権の設定、抹消 ●不動産の売買、贈与
 ●会社設立、役員変更、解散、清算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談ください。
 三種町鹿渡字東二本柳31番地(JR鹿渡駅前)
 電話 0185-87-4343 (FAX) 0185-88-8838
 URL https://shihoukunitsuka.com

《訂正とおわび》
 「広報ごじょうめ令和4年12月号」の掲載内容に一部誤りがありました。訂正しておわび申し上げます。
 ●3頁「この冬、わーくるに行こう!」誤 地域図書室「わーくる」(☎852・1162)
 正 地域図書室「わーくる」(☎838・1162)
 ●12頁「がんばる人になる」誤 新谷結平(五城目小2年)
 正 新谷桔平(五城目小2年)

万歳が来た

1月



毎日まい日雪とどさも行がえぬやうて
 びに、兄弟でへんじまん^{おん}だっきも、
 おん戸の方でポッポッて鼓の高かして秋
 田万歳の二人が^は入って来た。
 鳥嶋子の太夫と頭巾の三人は舞け合
 いでめでたい歌を唄っていた。さんちやが
 「オエ米、こ持って来る」と言て、よ
 のげら^おこで米、こ持って来た。そえを
 戸のかげで見とあつたババが「そえだば
 えぎやだ」と言めんばかりに手を振って
 あつた。太夫と千歳は、えぎやだげ米、
 こ擧^あつたもんだから、わらしだもか
 がる歌で笑ゆしえだ後、オラ^あ一人一人の
 籠をなでて「めんけ兄弟だな〜」と言
 てゴマす、たあと、マシトの杓を立てて
 雪の降る中、隣の村の方へ消えて行つた。

18x16

広報 GOJOME 令和5年1月1日発行(毎月1日発行)No.1062 編集・発行/五城目町役場まちづくり課 TEL018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西隣ノ目1丁目1番地 TEL018・852・5342 FAX018・852・3151 印刷/湖東印刷所



#あつと五城目

皆さんから寄せられた投稿をご紹介します。町の風景やグルメ、おすすめスポットなど、町の魅力を「#あつと五城目」を付けて発信してみませんか？



『光道』 投稿者：畠山 稚佳 さん



『冬の夜を彩る 五城目小学校イルミネーション』

校舎の目の前を流れる馬場目川をモチーフに、この学校に通う子どもたちが大きく飛躍してほしいという想いを「とべ!!若アユ」と、メッセージに込めました。

点灯時間は午後4時～午後9時で、点灯期間は1月15日(日)までを予定しています(五小イルミネーション実行委員会代表・齊藤幸作さん)。

今月のスマイルさん 2023.1

